

開港のひろば

Number

149

編集・発行／横浜開港資料館
〒231-0021 横浜市中区日本大通3 電話(045)201-2100
ホームページ <http://www.kaikou.city.yokohama.jp/>

発行日／2020年(令和2)10月3日(土)
印刷／中川印刷株式会社



来浜間もない頃のバスターン一家 デニス・ジョーンズ氏 (Ms. Denise Jones) 寄贈
「駐横浜ベルギー総領事C・バスターン旧蔵資料」中の「写真アルバム」から

企画展

コスモポリタン たちの足跡

—写真アルバムから—

当館で所蔵・保管する写真アルバムのなかには、外国人向けのお土産として販売されていた日本の風俗・風景写真帳のほか、横浜ゆかりの欧米外国人が、かつて所蔵していた個人アルバムもかなりあります。なかにはご子孫から託されたものもあります。

アルバムの元の持ち主は、横浜を離れて本国に帰った人、次なる新天地に旅立った人、あるいは横浜で生涯を終えた人と、さまざまです。横浜で結婚し、家族をもった人もいます。

アルバムに収められた写真からは、横浜(日本)に暮らしながら、つねに広く世界とつながっていた、あるいは、そうせざるをえなかったコスモポリタンたちの歴史を垣間見ることができます。

アルバムの多数はイギリス人がのこしたものです。横浜外国人居留地に暮らした欧米外国人の多数がイギ

リス人だったからです。

幕末のイギリス人貿易商、J・C・フレイザー(1840-1913)のアルバムには、一八六二(文久二年)におきた生麦事件の犠牲者、リチャードソンの生前の写真が収められています。上海時代の知り合いだと考えられます。アルバムには、横浜だけでなく上海、シンガポールで知り合った人びとの写真も収められており、その活動域の広さが想像できます。

幕末に山手に駐屯したイギリス軍の士官や、日本政府雇い(「お雇い外国人」)の電信技士、あるいは競売人、イギリス大手銀行の香港上海銀行の行員といったさまざまな職業のイギリス人旧蔵アルバムの他に、幕末に活躍したイギリス外交官、アーネスト・サトウが日本とイギリスにのこした二冊のアルバムも、今回、久しぶりに揃って展示します。

イギリス以外では、一九〇七年から一七年まで駐横浜ベルギー総領事をつとめたシャルル・バスターン一家の写真アルバムがあります。二〇一八年、ベルギー在住のご子孫から寄贈を受けたものです。

この他に、ドイツ人輸入商や、スウェーデン人鉄工所経営者、アメリカ人宣教師ヘボンの息子のアルバムなども紹介します。

本展示では、これら約三〇冊の写真アルバムを中心に、関係資料も加えて、かれらコスモポリタンたちの歩んだそれぞれの歴史をたどりま

(中武香奈美)

W・B・メーソンと家族の足跡

W・B・メーソン



図1 W・B・メーソン

ウィリアム・ベンジャミン・メーソン (William Benjamin Mason 1853-1923) は、一八七五 (明治八年)、工部省に招聘されて来日したイギリス人電信技師であり、いわゆる「お雇い外国人」のひとつである。「お雇い外国人」とは、明治政府や県が近代化を進めるため、好待遇で日本に招いて日本人の教育に当たらせた外国人である。

メーソンはモールズ電信符号の改良に携わったり、第一高等学校 (旧制一高) などで英語を教えた。一八九六 (明治二九) 年、この一高と横浜在住の外国人のスポーツ交流団体であるYCAC (Yokohama Cricket & Athletic Club) との国際野球試合を実現したことも知られる。五年頃に東京から横浜山手に移り住んだが、一九二二 (大正一一) 年、関東大震災で死亡した。

メーソンは日本研究者としても活躍した。一八九三年、同じイギリス人のB・H・チェンバレン (Basili Hall Chamberlain) の共著、『日

本旅行案内』(A Handbook for Travellers in Japan) をロンドンで出版し、第九版まで版を重ねた。これは八一年にアーネスト・サトウとホーズがマレー社の世界のガイドブックシリーズの一冊として出版し、二版 (八四年) まで手掛けた本を、引き継いだものである。

メーソンの家族

メーソンは長崎時代に、金田トメ (1858-1945 シカ、鹿子と書く資料もある) と結婚し、二男をもうけた。一八七八 (明治一一) 年に生まれ、父親と同じ名前のW・B・メーソン (ジュニア) と、四歳下のジェームズ・デイ (James Day) ・

メーソンである。

なお、メーソン (父親) とトメ (鹿子) の結婚年については、一八八七 (明治二〇) 年四月二九日付の届け (写し) が残っているが、七七年とする他の資料もあり、はっきりしない。

長男のメーソン (ジュニア) は、一〇年以上に亘ってイギリスで教育を受けた。帰国後は横浜の貿易会社に勤め、何度か渡米もしている。約三〇年の会社勤めの後、横浜市や神奈川県内の学校の英語教師に転身した。最初の妻に先立たれ、一九〇八 (明治四一) 年、三〇歳の時に市瀬ウシノ (1887-1955) と再婚している。ウシノは、この時二〇歳で、国籍が日本からイギリス

に変わった。

ふたりが後年の一九二八 (昭和三) 年、イギリスとアイルランド旅行のため取得したパスポート (写し) が残っている。どんな旅行だったのだろうか。

図2は、一九一七 (大正六) 年一月二五日におこなわれたメーソン家の結婚式の記念写真である。新郎である次男、ジェームズ・デイの左隣に、両親のメーソンとトメ (鹿子) がみえる。そしてメーソンの左後ろ



図2 メーソン家の結婚式 大正6 (1917) 年11月25日

に立つ髭の人物が、新郎の兄のメーソン (ジュニア) である。

スポーツ万能なメーソン (ジュニア)

横浜や神戸、上海に住む外国人たちは、居留地時代から定期的にスポーツのインターポルト・マッチを開いて交流をもった。図3は、一九一四 (大正三) 年の元旦に神戸で開催された時の、YCACと上海のサッカーチームの記念写真である。スポーツ万能だったメーソン (ジュニア) もYCACのメンバーとして

出場し、写真におさまっている (中央・中央寄りの口髭の人物)。

父親の友人たちや自身のイギリス留学、貿易会社勤務、YCACでの活動等を通じて、メーソン (ジュニア) は日本の外の世界とつながっていた。



図3 YCACと上海のサッカーチームの記念写真 1914 (大正3) 年元旦、神戸

関東大震災とメーソン家

図4は、一九四二（昭和一七）年にメーソン家がスイス公使代理領事館に作成してもらったメーソン（父親）の死亡証明書（謄本）である。原本はイギリス神戸総領事館が保管している。作成の目的はわからないが、戦時中、敵国イギリスに関する外交事項は中立国スイスが代行していたことがわかる。

証明書には、震災直前にメーソンを横浜ユナイテッド・クラブで見かけたという証言が記されている。同クラブで地震発生直前、メーソンと言葉を交わしたり、階段をあがって図書室へと向かう姿を見た、おそら

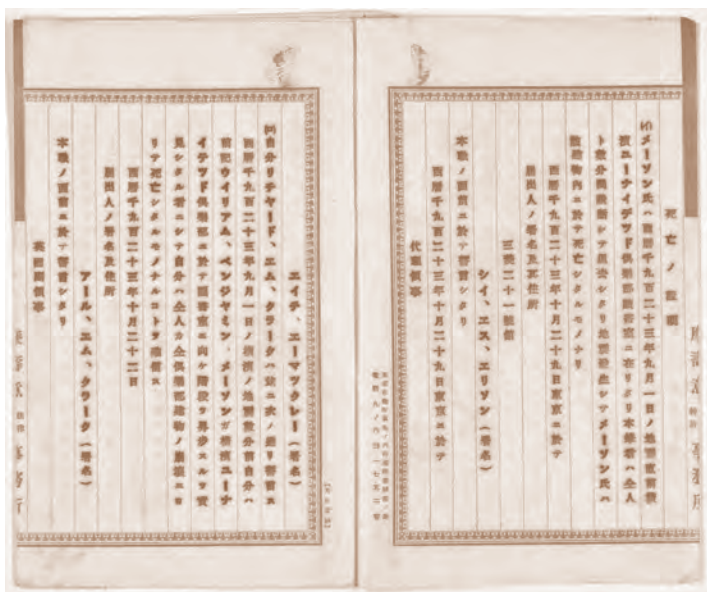


図4 メーソンの死亡証明書（謄本） 1942（昭和17）年7月22日付

く圧死しただろう、という証言であった。メーソンの遺体は発見されなかったのだろう。七〇歳だった。

友人のチェンバレンは、すでに離日しスイスで暮らしていたが、メーソンとは頻繁に手紙でやりとりしていた。メーソンの死亡を知ると、次のように日本の友人に書き送った。

「メーソンの死を私がどんなに悲しんでいるか、君なら分かってくれると思います。自分の心を半分もぎ取られたようです」。ふたりの交友については、本誌第一二七号（二〇一五年一月）の「展示余話―愛知教育大学附属図書館所蔵『チェンバレン・杉浦文庫書簡』から」を参照されたい。

父親のメーソンを喪った一家は、東京へ戻った。

Y校の英語教師へ

メーソン（ジュニア）は、横浜の貿易会社勤務をつづけ、一九三二（昭和七）年まで勤めた。その後、横浜市や神奈川県で英語を教えた。図5は、横浜市立横浜商業学校（現、横浜市立横浜商業高校、Y

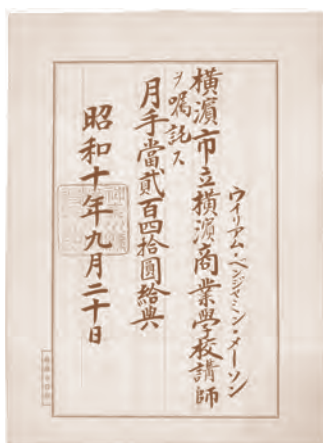


図5 横浜市立横浜商業学校嘱託状 昭和10（1935）年9月20日付

校と呼ばれる）に勤めた際の委嘱状である。月給二四〇円とある。

神奈川県立横浜第一高等女学校（現、神奈川県立横浜平沼高校）でも英語を教えている。一九三九（昭和一四）年三月三十一日付の委嘱状が残されており、週五時間の授業を担当し、年俸五〇〇円、雇用期間は一年間とある。この他、東京商科大学（現、一橋大学）でも教えた。

戦時下のメーソン（ジュニア）

図6は、一九四五（昭和二〇）年六月二日付でメーソン（ジュニア）に出された「滞邦許可證（Permit for Stay in Japan）」である。戦時下、日本の敵国となったイギリスの国籍をもつメーソンは、イギリスに「帰国」することなく日本に留まり、抑留されずに自宅住まいを許されたが、警察への届出が義務づけら



図6 滞邦許可證 昭和20（1945）年6月2日付

れた。妻ウシノ・メーソンも一九〇八年の結婚でイギリス国籍となったため、夫と同様の扱いを受けた。

この許可證は、一九四五（昭和二〇）年六月〜四六年五月の一年間の在任許可だったが、二か月足らずで終戦を迎え、不要となった。

戦後のメーソン（ジュニア）

戦後、メーソン（ジュニア）はGHQの民間検閲支隊CCD (Civilian Censorship Detachment) に雇われた。一九四七年〜四九年の雇用書類が残っている。CCDは占領政策を日本人が遵守しているかを調べるため、郵便や通信電話などの検閲をおこなった部署である。

メーソンは一九五三年、東京で没した。七五歳であった。

山手の横浜外国人墓地には、初代メーソン夫妻、メーソン（ジュニア）夫妻、ジェームズ・デイ・メーソンがひとつの墓石の下に眠っている。

資料寄贈者の樋口みどり氏は、初代メーソンの曾孫にあたる。ここにお名前を記して感謝を申し上げます。（中武香奈美）

*掲載資料は、すべて樋口みどり氏寄贈・当館蔵「W・B・メーソン関係資料」から。

開港直後、横浜港の燈明台

はじめに

令和二年（二〇二〇）六月、本町五丁目に完成した横浜市新市庁舎の供用がよいよはじまった。市庁舎の建設にさきだつて実施された発掘調査の結果、この地にかつてあった灯台寮の遺構が確認された。灯台寮とは全国の灯台の建設を担った明治政府の機関である。敷地内に建てられた試験灯台は明治の錦絵にも描かれており、その存在をご

存知の方も少なくないだろう。新市庁舎のある場所は、近代の灯台と深いかわりをもっているのである（発掘の成果と調査地点の歴史は、横浜都市発展記念館・横浜歴史博物館・当館の連携展示で紹介している）。

一方、開港直後の横浜港に、いわば江戸時代の灯台とも言うべき「燈明台」が存在したことを知る方はさほど多くないのではないだろうか。この燈明台については、『横浜もののはじめ考』（第三版、横浜開港資料館、二〇一〇年）が、その姿や設置場所について絵画資料から解説している。しかし、その築造に関わる事柄についてはこれまで知られるところがない

かった。そこで、ここでは近代灯台の前身とも言える横浜の燈明台について、築造と維持にまつわるその一端を文献史料から紹介したい。

外国奉行の上申書

横浜の開港は安政六年（一八五九）六月二日。その翌月の七月、酒井忠行ら六名の外国奉行は老中に、燈明台の築造と経費にかかわる次の上申書を提出する（史料の原文を讀

み下し、一部の漢字をひらがなにするなど、読みやすくするための改変をほどこした）。

（前略）この度御取り建て相成候横濱海岸波戸場へ、諸廻船とも一旦著（着）船致さず候ては、改め方行き届きがたく候に付き、右の趣き御触れ達し相成、且つ右波戸場の儀、すべて御入用をもつて御築き立て相成候処、海面へ突き出し居り、波当て強くこれあるべ

はこれなく候えども、新規御開きの地、右躰の取り計らい致し候ては、移住の面々気乗も宜かるまじく、種々差し支えもこれあり候に付き、この度もまず御入用をもつて御取り建て相成、以来の儀は大坂・長崎・浦賀・箱館・新潟等にて港役銭・石錢等の唱をもつて取り立て候振り合いに見合わせ、御開港場出入りの船々より船積石高に応じ石錢取り立て、右をもつて御入用に引き当て候方、諸港同様の振り合いにも相成、諸般の御都合しかるべく候に付き、右の趣きをも取り束ね、早々御触れ達しこれあり候様仕りたく、御開港御用取り扱い候向々申し談じ候処、一同存じ寄りこれなき旨申し聞け候、これに依り別紙御触案相添え、この段申し上げ候、以上。

未七月

- 酒井隠岐守（忠行）
 - 新見豊前守（正興）
 - 水野筑後守（忠徳）
 - 村垣淡路守（範正）
 - 堀 織部正（利熙）
 - 加藤老岐守（則著）
- （東京大学史料編纂所編『大日本古文書 幕末外国関係文書』二五、東京大学出版会、一九五四年、一八九号史料。原資料は「外務省引継書類之内租税事件」）

燈明台建造の経緯

開港直前、現在の大さん橋のたもと位置に二本の「波戸場」（波止

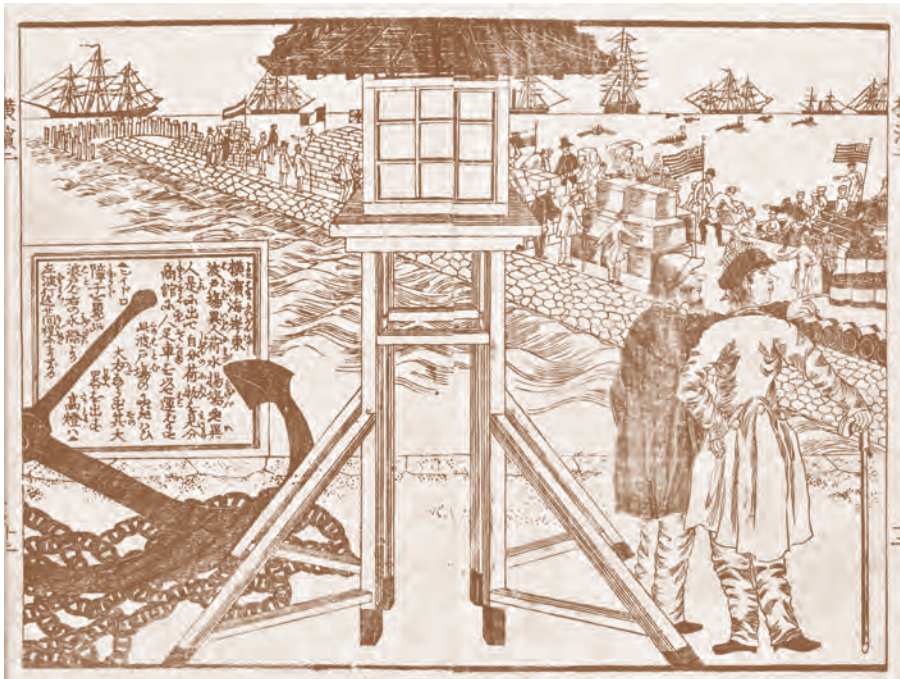


図1 燈明台（常夜灯）『横浜開港見聞誌』二編 五雲亭貞秀画 文久2年（1862）当館蔵

場、突堤)が幕府によって築造されていた。幕府には、国内の輸送船をすべてこの波戸場に着岸させ、荷物の検査を実施する意図があったのである。このため多数の船が波戸場を利用することが想定されていたが、開港直後のこの時期(七月)まだ燈明台がなく、着岸に差し支えがあるのはあきらかだった。燈明台とは夜間、船舶の目印になる灯りを点灯する施設だが、近代の灯台よりは小型の建築物である。

波戸場と燈明台は入港の船舶のために築造する施設であることから、幕府は商人たちからその経費を徴収してもかまわないと考えていた。しかし、横浜の場合は新たに幕府が開いた土地であり、幕府の命によって出店した商人たちもいた。そのような状況下で移住したばかりの商人に税金を命じたら「気乗も宜かるまじく」、つまり気分がよくないだろうと外国奉行は商人の心情をおもんばかる。

そこで、外国奉行は幕府の経費で燈明台を建造することを提案した。そして、建造後に必要となる毎晩の灯油代や、破損時の修繕費用などは、ほかの港湾都市ですでに実施している「港役銭」「石銭」のように、出入港する船から徴収してはどうかと上申ししたのである。

港湾使用税

この一種の「港湾使用税」の内容は別紙の「御触案」(規則案)に見

ることができる。

一、諸船神奈川御開港場にて荷物積み候分は勿論、たとえ沖積みいたし、又は沖にて瀬取致し候とも、同所へ来る船は出入とも荷物の多少によらず、その船石高に應じ壹石に付き三銭ずつの積り、石銭差し出すべき事。

但し、近在近浦小船・茶船の類は、一枚帆五石の積りをもつて、帆数に應じ壹石に付き三銭ずつ差し出すべく候事。

一、積み荷物これなきから(空)船にて出入候節は、波戸場番所へ相断り改めを受け、石銭差し出すに及ばざる事。

右の通り相心得、出入とも改めを請け、著(着)津の上石銭差し出し候わば、番所より切手を受け荷揚げ致し、出船の節右切手相納め、出船の切手受け取り申すべき事。

但し、石銭差し出し方の儀、荷主にても船主にても勝手次第たるべき事。

右の趣き、御料は御代官、私領は領主・地頭より触れ知らすべきもの也。

未七月



図2 「横浜海岸図会」(部分) 歌川広重(2代)画 万延元年(1860)3月 当館蔵 手前の波止場(西波止場西突堤)の根本に見える灯籠のような建物が燈明台。

用としてこの石銭を徴収するとの旨も付記されている。

老中の判断

外国奉行の上申(「伺」)を受けた老中は、燈明台の建築について伺いの通り幕府の経費で建造してよいとこれを承認する。ただし、なるべく経費がかからないよう「目論見帳」(予算書)を提出すること、そして、石銭は外国商船からも徴収することを神奈川在留の外国領事に交渉し、その談判が整ったうえで触れを發布するよう指示する。さらに、浦賀ですでに石銭を徴収している事例も鑑み、浦賀奉行にも連絡して税率などを調査して再度上申することを命じた。この老中の指示を承知した旨の外国奉行の筆(「承付」)は安政六年(二月二十九日)付けとなっているので、老中の判断にはずいぶんと時間がかかったようである。

この後の展開と実際の燈明台の建造時期については今回くわしい調査をおこなっていない。ただし『横浜もののはじめ考』が絵画資料から、万延元年(一八六〇)三月ころに横浜西波止場西突堤(最初の二本の突堤の内西側)根元に常夜灯(燈明台)が設置されたと指摘しているから、最初の横浜港の燈明台は万延元年一月から三月のあいだに着工・完成した、と言ってよいと考えている。

(吉崎雅規)

能登半島に残る「横浜」

— 銭湯経営者の寄進物調査 —

横浜の銭湯経営者に石川県人が多いことは、『開港のひろば』第一三九号の拙稿「北陸地方から横浜へ」で紹介したとおりである。一八五九（安政六）年の開港以降、開港場となった横浜には、各地から様々な人が移住、国際的な都市を形づくっていった。そうしたなかで石川県人を中心とする北陸地方出身者は、都市生活者に入浴の機会を提供する銭湯を営み、新天地に根を張っていった。この実態を明らかにすることは、国内外の移住者によって構成された横浜の性格を考えていく上でも意義があると考ええる。

以前、当館と横浜市歴史博物館は、企画展示「銭湯と横浜」（二〇一八年一月～四月）の準備として、能登半島の現地調査を行い、銭湯経営者の寄進物の存在を確認してきた。これらは横浜に移住してきた銭湯経営者を知る貴重な手がかりとなり得る。二〇一九（令和元）年九月、公益財団法人日本科学協会の笹川科学研究助成を得た当館と横浜都市発展記念館は、現地の学芸員等とともに、石川県鹿島郡中能登町の追加調査を実施、同町の神社からさらに多くの寄進物を確認することができた。今回はこの調査の成果を報告しつつ、そこから明らかになった銭湯経営者の人的ネットワークについて紹介していきたい。

銭湯経営者の出身地

管見の限り、戦前の石川県人会の

名簿は、一九四二（昭和一七）年一〇月に県人社の発行した『石川県人全誌友名簿』が確認できるのみで、銭湯経営者の出身地を分析するには不十分であった。しかしながら、戦後、一九六〇年に発行された北陸新聞社編『全国石川県人会総合名簿』や、東京石川県人会編『東京石川県人会会員名簿』などを分析すると、東京の銭湯経営者の出身地は能登半島の鹿島郡と羽咋郡が圧倒的に多く、次いで七尾市がそれに続くような状況であった。つまり、銭湯経営者の出身地は、能登半島でも中能登地域、南西の羽咋から北東の七尾に広がる邑知潟平野がその中心地だった。おそらく戦前の状況も変わらず、横浜の銭湯経営者の出身地も主にこの地域だったと類推できる。

さらに鹿島郡内の町村で出身者が最も多かったのは、旧鹿島町（現・中能登町）である。旧鹿島町は一九五五年に越路町、御祖村、滝尾村、久江村が合併して誕生した町で、七尾街道、邑知潟平野と接する南側の丘陵に沿って各集落が形成されていた。この集落の一つに、第一三九号で紹介した久江があり、今回、同集落の久氏比古神社を再調査したところ、新たな発見があった。

久氏比古神社の寄進物

久氏比古神社では、鳥居、狛犬、戦争記念碑などに銭湯経営者の名前が確認できる。このうち第一三九号でも紹介した鳥居は「東京横浜楽心

会」という団体が一九二二（大正一一）年一一月に寄進したもので、左右の柱には五四人の寄進者の名前が刻まれている。それを東京や横浜の浴場組合名簿と照合すると、

少なくとも、三三人が銭湯経営者で、横浜で銭湯を営む富山富男（富士見町「越の湯」）、門久吉時田（栄久館）、石田宇太郎（西戸部町「羽沢湯」）、中村宇太郎（伊勢佐木町「利世館」）の名前もあった。ここから東京横浜楽心会は銭湯経営者によって組織された団体だったと考えられる。

また、一九二九（昭和四）年二月に建立された狛犬にも中村宇太郎、門久吉の名前が確認できるほか、一九二一年四月に東京道具交睦会が建立した戦争記念碑には、東京市芝区西応寺町で「金春湯」を営む道具又右衛門の名前が大きく刻まれている。道具は東京横浜楽心会の鳥居の筆頭に名前があることから、久江出身の銭湯経営者たちの中心人物だったと考えられる。

実際、道具は同郷の後輩たちを支援し、銭湯経営者に育て上げていった。例えば、東京府南葛飾郡砂町で「鶴の湯」を経営していた松田彦治は、一四歳となる一九一四年に上京、道具の経営する東京市本所区松倉町



図1 奈鹿首彦神社の狛犬調査

「寿湯」に入って子分となった。ここで一二年間修業した後、「鶴の湯」を借りて独立、その後、「鶴の湯」を買い取って自家浴場とした（『浴場評論』第一号、一九三五年一月）。この松田の活動の背景には、同郷者であり、親分でもある道具の存在が大きかったと推察できる。

さらに同郷者の支援は横浜でもあった。松田は努力して「鶴の湯」の営業を続けたものの、昭和恐慌等の影響でそれを手放すことになった。ここで松田は妻の叔父である富山富男の支援を受け、横浜に移住、一九三〇年一二月から福富町の「福富湯」（所有者は元横浜浴場組合連合会会長の前田又五郎）を営むことになった。富山は前田と交渉し



図2 能登比咩神社の鳥居

た上で、松田に「福富湯」を提供したのである。久江出身者の結束の固さがうかがえる。

以上のように、久氏比古神社の寄進物を分析すると、久江出身者が京浜地域の浴場業界に根を張り、相互に助け合いながら銭湯を経営していたことがわかる。ちなみに一九二九年段階で、富山富男は伊勢佐木警察署管内湯屋営業組合の組合長、門久吉は寿警察署管内湯屋営業組合の組合長を務めており、横浜市中心部の浴場組合の代表者は久江出身者で占められていた。おそらく久江集落が

銭湯経営者輩出の中心地の一つだったと考えられる。

久江周辺集落の寄進物

同じように久江周辺集落の神社を調査したところ、旧鹿島町尾崎の八幡神社と、同曾称の奈良曾彦神社においても横浜で銭湯を営む人物の寄進物を確認することができた。まず前者では、鳥居に「横浜市 福井正」の文字が確認でき、浴場組合名簿と照合すると、末広町「吉富湯」の経営者であることがわかった。福井は富山富男が組合長を務める伊勢佐木警察署管内湯屋営業組合に属しており、当然、両者の間には接点があったと考えられる。

一方、後者では、一九二七(昭和二)年八月建立の狛犬と、一九四〇年建立の灯籠に銭湯経営者の名前が刻まれている。このうち狛犬には、「横浜市岡野町九番地 前田良太郎 前田芳雄」とあり、前田良太郎は「岡野湯」の経営者であった。おそらく芳雄は親族であろう。また、灯籠にも前田良太郎の名前があるほか、横浜の銭湯経営者として、長田澄道(初音町「松の湯」)、石田孝二(市場町「竹之湯」)、角屋栄吉(潮田町「第八六角湯」)の名前もあった。

ここで注目すべきは、灯籠が東京と横浜の銭湯経営者によって寄進されていた点である。東京の銭湯経営者として三屋四郎

三郎(江戸川区逆井町「宮の湯」)、前田重照(城東区亀戸町「松葉湯」)、

前田吉盛(荒川区尾久町「鶴の湯」)、前田竹應(城東区大鳥町「春日湯」)、金西治左衛門(本所区緑町「小松湯」)の名前が確認できる。このうち前田重照は、横浜の銭湯で修業した後、平塚の銭湯を経て、東京の銭湯経営者になったという(『新宿浴場組合一五年の歩み』)。先の松田彦治の例もそうだが、京浜間の銭湯経営者の移動もあった。

旧鹿西町の寄進物

邑知潟平野の北側と接する丘陵部には、旧鹿西町(現・中能登町)の集落が続いている。旧鹿島町と比べ、京浜地域の銭湯経営者は少ないが、徳丸の能登貴船神社と能登部下の能登比咩神社で横浜の銭湯関係者の寄進物を確認することができた。

まず前者の狛犬は一九三五(昭和一〇)年八月に横浜在住の山本安次郎が寄進したものである。前田健太郎編『昭和四年三月調査 六大都市府県下浴場名鑑』(浴場新聞社、一九二九年)には、南幸町「新鷹の湯」の経営者として「山本安治郎」の名前があり、同一人物であろう。

一方、能登比咩神社の鳥居には、「奉寄進 横浜市福富町一丁目三十一



図3 寄進者の名前

番地 永瀬啓太郎」と大きく刻まれている。永瀬啓太郎は浴場用ガラス製品の間屋を営んでおり、『浴場評論』第一号には、「福富町には、富山(富男一引用者注)聯合会長の義兄にして浴場業に最も関係の深い永瀬啓太郎氏を始め平川、小林諸氏何れも巨万の資産家が自力更生の範を示している」と記されている。単独で鳥居を寄進している点からも横浜における永瀬の成功がうかがえる。また、永瀬は富山富男とも親戚で、横浜の銭湯業界は鹿島郡内の人脈によって動いていたのである。

京浜地域の銭湯に関する歴史資料は、関東大震災や空襲によって多くが失われているが、「横浜」と刻まれた能登半島の寄進物は、失われた歴史、銭湯経営者の人的ネットワークを現在に伝えてくれている。(吉田律人)

※現地調査は中能登町ふるさと創修館の坂下博晃氏、金沢工業大学の清水節氏と共同で行いました。ここに記して謝意を表します。

関東大震災97周年 少年・佐藤謙三の震災体験



『佐藤謙三日記』に記された1923(大正12)年9月の感想 脇屋まり氏蔵

日々の出来事をつづった日記は、過去の事象を知る重要な手掛かりとなりうる。一九二三(大正一二)年九月一日、後に国文学者として大成し、國學院大學の学長を務める佐藤謙三は、自宅のある橋樹郡保土ヶ谷町(現・横浜市保土ヶ谷区)で関東大震災に遭遇した。当時一二歳の謙三は神奈川県立横浜第一中学校(現・翠嵐高等学校)の一年生で、日記や回想にその時の様子を記している。

この年の第二中学校は七月二六日から九月五日までが夏季休暇で、謙三は海水浴などをして日々を過ごしていたが、九月一日以降、日記は地震の記述で埋められていく。その端緒となる一日は、「母上ノ留守中、午前十二時四分前、大地シンガアツタ。家が大変、タオレタ。火事モ諸々ナアリ、母上ハ二時頃カヘラレタ。横浜ハホトンド全滅ダツタ」と記されている。神奈川県編・発行の『神奈川県震災録』(一九二七年)によれば、保土ヶ谷町の被災戸数は三四一〇戸、死傷者は一〇三〇人で、そのうち死

者・行方不明者の数は六四三人に上った。この数は橋樹郡内で最も多く、臨海部の川崎町や鶴見町、潮田町などを上回っていた。

五日、第二中学校に赴いた謙三は、日記に「午前、学校へ行ツタ。ツブレナカッタガ、所々コワレテイタ。避難所ニナツテ居タ」と記したほか、横浜方面に行った翌日には、「実ニ悲惨ダツタ」と感想を書いている。また、七日には、「ダンダン、世ノ中ガオチツイテキタガ、夜ノ番ガマダ大変ダ」とあり、混乱する被災地の状況がうかがえる。

さらに九月を総括する感想には、「古今未曾ノ大地震ガアツタ。一日早々、エンギワルイ」とした上で、「今月ハ、何モカモ目茶目茶ニナツタ。世ノ中モ一変スル事ダラロウ」とし、「記念スベシ。永久ニ大正十二年九月一日ヲ!!」を記している。さらに一年の感想では、横浜の被害に触れつつ、「シカシ、人ノ力ハ強イ」とし、「十月、十一月、十二月ノ間ニ刻々ト復興シ、ハヤ、十二月ニハ元ノ如クニナツタ。カタテ、大正十二年ハ終ルノダ」と復興の様子を記述、最後は「来年ハ、十五ニナル。一人前ノ身体ニナルノダ」、「来レ、大正十三年」と締めている。

謙三にとって関東大震災は生涯忘れられない出来事になったようである。

ミニ展示コーナーでは、一二月三日まで震災時の『佐藤謙三日記』等を展示している。少年の眼を通じた被災地の様子に触れていただきたい。

(吉田律人)

資料館 だより

▼企画展

(1) コスモポリタンたちの足跡

—写真アルバムから—

会期:2020年10月3日(土)~

2021年1月24日(日)

(2) レンズ越しの被災地、横浜

—カメラマンたちの関東大震災—(仮称)

会期:2021年1月30日(土)

~4月18日(日)(予定)

東日本大震災の発生から10年を迎えようとしています。発災後の悲惨な状況は、テレビカメラだけでなく、写真を通じて全世界に広がり、様々な媒体に記録されていきました。これと同じような状況が約100年前の横浜でもありました。1923年9月1日に発生した関東大震災です。横浜の写真師や新聞社のスタッフは被災地の様子をカメラに収め、各地へ発信していきました。本展示では、関東大震災時のガラス乾板を中心に、カメラマンたちが捉えた横浜の姿に迫っていきます。

▼展示図録『コスモポリタンたちの足跡—写真アルバムから—』の販売

A4判、48頁、オールカラー、1,000円+税
各アルバムに収められた写真を中心とする約200点の出展資料を収録。アーネスト・

サトウやベルギー総領事一家、そして横浜外国人居留地に暮らしたさまざまな人びとが歩んだそれぞれの歴史を写真とともにたどりませう。



▼濱ともデーについて

2021年3月31日までの毎月第2水曜日に濱ともデーを開催します。

この日は、横浜市内在住65歳以上の方限定で、100円の入館料が無料となります。

*ご入館の際に「濱ともカード」をご提示ください。

▼閲覧室の利用について

閲覧室のご利用は、事前予約制(先着順)といたします。

閲覧希望日直近の日曜日までに、電話で予約してください。予約なしでの入室はできません。

*詳細は、当館ホームページでご確認ください。電話でお問い合わせください。

開室時間 10:00~12:00、13:30~15:30

休室日 月曜日・火曜日(祝日の場合は翌日)、資料整理日、年末年始など

電話番号 045-201-2150(直通)

電話受付時間(開室日のみ)

10:00~12:00、13:00~16:00

休館日・休室日のお知らせ

(10/3~1/24)

展示設営及び資料整理のため、以下の日はお休みさせていただきます。なお、毎週月曜日は通常の休館日となり、閲覧室は毎週月曜日・火曜日ともに休室いたします。

*11/23、1/11は開館いたします。

*11/3は閲覧室を開室いたします。

展示室	11/24(火)、12/29(火)~1/3(日)、1/12(火)
閲覧室	上記及び11/4(水)、11/25(水)、1/13(水)

*混雑緩和のため、ご入館にはオンラインによる事前予約(日時指定)が必要です。

*今後の状況により、開館日や開催内容等を変更する場合がございます。最新情報は、当館ホームページ(<http://www.kaikou.city.yokohama.jp/>)でご確認ください。